

町政を問う!



藤本 浄孝 議員

町内バス路線の利用促進と維持について

問 地域公共交通、本町では主に路線バスであるが、「地域の足」としてまちづくりにも重要な役割を担っている。

しかし、人口減少や過疎化により、利用者の減少が深刻な問題となっている。その背景には地域公共交通の役割の重要性から市町村主導の委託・運営に移行してきた過程がある。それは国土交通省によるバス路線の規制緩和や道路運送法の改正などによるもので、現在は周防大島町の取り組みの度合いが大きい中で各路線が存続している状況にある。

本町では、平成15年度に「地

域公共交通会議」で町長を中心に協議され、平成19年5月には「地域交通活性化計画(案)」が示され、綿密に地域交通についての計画が立てられた。

しかし、当時の状況から環境は大きく変化しており、社会的には高齢者による自動車事故多発による免許返納の促進や70歳以上の運転免許更新が煩雑化している。

町内でも人口が多い65歳から74歳の住民が公共交通を利用する可能性があるならば、より町内バス路線の必要性は高まるであろうし、免許返納はさらに加



乗合タクシー

速するものと思われる。

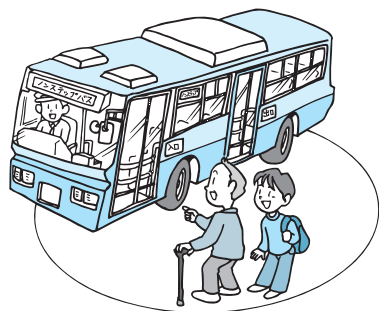
今後、公共交通の活性化・見直しが重要であり、委託業者との関係、国や県からの補助金改正等、困難な点も多いが、生活の中でバスが無くては困る住民の方もおられる。

全ての住民が安心し、生き生きと生活するための地域振興や交流という面でも重要である。そのためにも公共交通インフラの提供は重要課題であり、利用者の声をくみ取った、新たな前向きで活気あふれる利用促進への取り組みが必要となる。今後の取り組み、方針について伺う。

答 現在、住民の移動手段となっている生活路線は何れも赤字路線であり、国・県及び町から多額の補助金を拠出し路線と便数を維持している。町民や各自治会からも乗り換えの不便さや増便の要望、ご意見がある。

利用促進のためには増便や再編も考えられるが、増便や新たな運行計画には多大な経費を必要とし、かなりの利用者を見込めなければ赤字の増大、バス路線そのものの存続に影響する。

今後の方針として、国や県の補助制度を利用し現行の路線と便数の確保に努めたい。また、ますますの利用をお願いしたい。



防長バス